問合せ先
健康増進課健康管理係　担当：山本
内線：3372
電話: 0739（26） 4901

令和８年 11 月 20 日

田辺市健康増進課
課長　井田　範子

お口の健康チェックを受けてみませんか！

～歯周病検診を実施しています～

平素は、本市の健康増進事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では市民の皆さまの健康づくりを推進するため、歯周病検診事業を実施しています。

歯を失う最大の原因は歯周病であり、自覚症状が少ないまま進行することが特徴です。歯周病の予防や早期発見のためには、定期的に歯科医院を受診することが重要です。

つきましては、多くの市民の皆さまに検診事業をご利用いただけるよう、貴媒体において周知にご協力くださいますようお願いいたします。

■期間
令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

■対象者
20 歳：平成 18（2006）年４月１日～平成 19（2007）年３月 31 日
30 歳：平成　8（1996）年４月１日～平成　9（1997）年３月 31 日
40 歳：昭和 61（1986）年４月１日～昭和 62（1987）年３月 31 日
50 歳：昭和 51（1976）年４月１日～昭和 52（1977）年３月 31 日
60 歳：昭和 41（1966）年４月１日～昭和 42（1967）年３月 31 日
70 歳：昭和 31（1956）年４月１日～昭和 32（1957）年３月 31 日

■自己負担金
無料（ただし、検診以外にかかる治療費や薬代等は別途必要が必要になります。）

■受診券の発行について
上記の年齢の方で、受診希望の場合は、窓口か右記ロゴフォームでの申請が必要です。

窓口での申請は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をご持参のうえ、健康増進課（本庁舎２階）または各行政局住民福祉課にて、申請してください。

検診可能な歯科医療機関は、和歌山県歯科医師会ホームページ内「歯医者さんマップ」をご参照ください。
詳細については、ホームページをご覧ください。
歯周病検診：ホームページ ID　4968

未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE
ともに歩こう。次の１０００年へ。